

県南広域振興局長告示第165号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年9月3日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

1 短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371500372	株式会社ケアネット ショートステイ水沢	奥州市水沢区花園町一丁目19番16号	株式会社ケアネット	平成22年9月1日

2 福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371500364	株式会社ケアネット 岩手サービスセンター	奥州市水沢区花園町一丁目19番16号	株式会社ケアネット	平成22年9月1日

3 特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371500364	株式会社ケアネット 岩手サービスセンター	奥州市水沢区花園町一丁目19番16号	株式会社ケアネット	平成22年9月1日